

## 第5回 全員協議会会議録

1 日 時 令和5年3月22日(水) 本会議終了後(午後1時55分) 開会

2 場 所 本会議場

3 出席委員 15名

議 長	佐藤 栄一	議 員	阿部 幸夫
議 員	宮崎 淳一	〃	岩崎 芳昭
〃	渡部 道宏	〃	横尾 祐子
〃	天野 京子	〃	関根 正明
〃	太田 紀己代	〃	高田 保則
〃	丸山 政男	〃	植木 茂
〃	村越 洋一	〃	霜鳥 榮之
〃	小嶋 正彰	〃	

4 欠席委員 0名

5 欠 員 3名

6 説明員 5名

市 長	城戸 陽二	財務課長	大野 敏宏
総務課長	吉越 哲也	農林課	東條 義博
企画政策課長	葭原 利昌		

7 事務局員 3名

事務局長	阿部 光洋	主 査	貫 和志行
庶務係長	霜鳥 一貴		

8 件 名

1) 四季彩館みょうこうの事業計画について

---

○議長(佐藤栄一) ただいまより全員協議会を開会します。

---

### 1) 四季彩館みょうこうの事業計画について

○議長(佐藤栄一) ただいまより全員協議会を開催します。1) 四季彩館みょうこうの事業計画について、報告願います。東條農林課長。

○農林課長(東條義博) 現在、休業をしております、四季彩館みょうこうにつきまして、去る3月16日に指定管理者であります、妙高ふるさと振興株式会社より事業計画書の提出がありましたので、その内容についてご説明いたします。資料をご覧ください。まず、1の施設の運営体制ですが、新たに、株式会社ひだなんをパートナー企業として、四季彩館みょうこうの直売所とレストラン等の運営を行っていく計画となっております。株式会社ひだなんは、道の駅の農業振興施設、四季彩館ひだなんを運営するパートナー企業であり、経験や実績とともに、一定の経営基盤や固定客を有していることなどから安定的な経営が期待されるものです。次に、2の各施設機能の取組みについ

てですが、直売所については、低農薬や無農薬の米や野菜、各種地場産品を取りそろえるとともに、新たな来場者の掘り起こしを行うため、アウトドアメーカーの作業ウェアやフィールド用品なども取り揃え、販売を行う計画となっており、取扱品の充実を目指すこととしております。また、農産物の出荷者については、現在の四季彩館ひだなんの施設利用組合員も加わることとなり、安定した出荷体制が確保されることとなります。レストランについては、地場産の米や食材を使った妙高食材定食をはじめ、麺や丼ものなども取り揃える計画となっております。また、直売所の野菜などを、積極的に食材として活用したメニューの提供にも取り組みます。加工所についても、直売所の食材などを使用した総菜や弁当などの製造・販売を行う計画としております。雪室については、施設利用組合員への貸出や、直売所やレストランの食材を貯蔵する計画をしております。3の利用者拡大の取り組みとしては、芝生広場や雪室なども活用し、定期的な集客イベントを開催するとともに、来館者へのアンケートや意見箱の設置など、サービス向上対策にも取り組む計画となっております。4の利用者数の見込みは、令和5年度で8.1万人を見込み、売上も増加を見込んでおります。市としたしましては、運営に実績のあるパートナー企業の参加により、四季彩館ひだなんとの連携なども期待されること、低農薬や無農薬の米や野菜など、差別化した地場農作物の販売が農業振興につながることで、また、フィールド用品などの取り扱いも計画され、品揃えの充実とともに新たな集客力が見込めることなどから、妙高ふるさと振興株式会社の事業計画を承認することとし、継続して指定管理者として施設の管理運営をお願いしたいと考えております。なお、現状では、施設のオープンは4月下旬を予定しておりますが、今後、指定管理者の負担により、施設の一部模様替え等の工事を行う予定となっておりますので、それらの準備の進捗を見極める中で、オープン日を決めていきたいと考えております。以上で、四季彩館みょうこうの運営に関する事業計画についての説明を終わらせていただきます。

○議長（佐藤栄一） ただいまの件について何かございますか。

○村越議員（村越洋一） 何点かお願いします。今回ようやく事業計画ということで、平面図等をいただきました。この内容を見ると施設的にはあまりかまっていない感じがします。それから販売するものに関しても、それほど大きな違いがないような気がします。1点アウトドアメーカーというのがありまして、これについては報道でも出ておりますけど、そういったことで変化が見られる。そんな感じかなというふうに思うんですが、これ全体を通してですね、この事業計画、概要をいただいたわけなので、これを出された時にですね、コンセプトみたいなものはいただいているのでしょうか。そういったものがあれば教えていただきたいと思えます。

○農林課長（東條義博） お答えいたします。向こうのほうのコンセプトというか、運営方針ですが、安定した経営基盤や一定の固定客を持つパートナー企業とともに地域の活性化に貢献する。妙高山ろくの大地を共有する運営体により本地域の魅力を高め、これまでになかったターゲット層の利用増加を目指す。3点目に自然環境に配慮した野菜の生産。安全な地場商品の提供により、持続可能な地域農業を実現していくとなっております。

○村越議員（村越洋一） もう少しコンパクトにまとまるとわかりやすいかなと思ったんですが、ただやはりコンセプトですので、それが事業の全体像を表しているのかなというふうに思いました。やはりこのコンセプトにもあったんですけど、売上目標だけ達成すればいいという問題ではないと思うんですね。やはり事業のビジョンというか、そういったものがしっかりできていて、事業というのは成り立っていくのかなというふうな感じがします。それで、もう1点ですね売り上げの見込みというのが出ています。1億3400万ですかね、令和5年度について。で、これ内容見ますとですねアウトドアの物販それから農産物、そして飲食の販売、その他っていう感じなんですか。それぞれ利益率は少しずつ違いますよね、そうした場合には総売り上げだけ出てるんですが…。これ内訳みたいなものが、もしわかるのであれば少しご説明いただきたいと思えます。

○農林課長（東條義博） お答えします。収入の内訳なんですが、地場産の野菜委託の販売ということで、4950万円を

見込んでおります。あとその他の委託ということで3000万円。あと仕入れの販売ということで3000万円。食堂2500万円という形で見込んでおります。

○村越議員（村越洋一） やはり野菜の直売部分も非常に期待されてるという感じだと思います。それで最後もう1点ですけども、ちょっと私気になったのが、直売所の販売品目の中に無農薬の米というのがあるんですよ。で、無農薬って今まで妙高市の農産物の中ではあんまり出てこなかったフレーズだと思うんですよ。無農薬ってのはいろんなとらえ方があって、無化学農薬、無化無有機農薬っていうか、全く農薬を使わないという意味なんじゃないかな。それから、合わせてなんですけどこれ例えば無化学農薬、無化学肥料の有機JASっていうものがありますよね、いわゆるオーガニック、そういったことなのか。或いは、そういったレベルのものを取り扱っていかうということなのか、或いは有機JAS認証を取って頑張っていこうということなのか、そこら辺ちょっと。なかなか無農薬の含めというだけでは、わかりにくいので、もう少し説明いただきたい。

○農林課長（東條義博） お答えいたします。今の有機栽培になりますと、認証取るのに時間もお金もかかります。そんな形で運営者であります、ひだなんさんに聞きますと、まだそこまでは踏み込まないということなんですけども。生産者独自の中で、無農薬使ってる方も何人かおられるという話もしてますし、県で定められる特別農産物ですかね、そういう5割減というような形の野菜を作っていくような話を聞いております。

○村越議員（村越洋一） ここは大事なことだと思うんですけど、単なる話題性なのか、多分無農薬でやってらっしゃる方も少しはいらっしゃるという表現で、どれぐらいの販売額を見込んでいて、どれぐらいの販売量っていう、その積算に基づいたものなのか、或いは本当にこれからの時流に乗ってというふうな感じなのか。そこら辺やっぱり、私はこれ大事なことだと思うんで今はいいんですが、明確にしておいたほうがいいと思います。私は有機JAS認証取るのであれば有機JAS認証取って、オーガニックのビジネスを妙高市でやっていくんだと言うのであればまた話は全然別なことかなというふうに思います。もう1点ですね、無農薬の米と書いてある関係で、であれば、無農薬の野菜ってのはどういうふうにお考えになってるんですかね。

○農林課長（東條義博） お答えいたします。無農薬の野菜につきましては、結局有機肥料ですかね、それを使った形で、あと、消毒をしないという形で進めていくと思ってるんですけども。細かいところはこれからまたひだなんさんと打ち合わせしながら、そういう栽培拡大に取り組んでいきたいと考えております。

○村越議員（村越洋一） 繰り返しになるので繰り返しませんけども、無農薬なのか、無化学農薬なのか、それから有機肥料なのか、有機栽培なのかそこら辺のところですね、すごく大事なことだと思うので明確にしてですね、取り組むのであれば、しっかりとした戦略の中で取り組んでいただきたいというふうに思います。

○丸山議員（丸山政男） 1点だけ伺います。どんなに設備良くしても、交通の流れがね、今見ると、ちょっともう、車が入るような交通の流れじゃないんですよ。その辺についてどんなふうにお考えですか。たとえば今、長野から下ってくるのであれば古いほうに入れますが、高田のほうからくると入れないんだよね。だからその辺の交通の流れをどのように考えているのか、それによっちゃ、お客さんの車が入るか入らんか、その辺が一つネックじゃないかと私は考えるんですけど、その辺はどのようにお考えですか。

○農林課長（東條義博） お答えいたします。交通のアクセスにつきましては、市のほうでも、高田河川国道事務所のほうに、4車線化と交差点の要望をしているところですし、また流れを変えるためのサイン計画を新年度のほうで、観光商工課の予算のほうで、サイン計画ということで予算計上させていただきまして、全体の交通の流れと、あと東西の道の駅の相互の行き来という形で検討していきたいと考えております。

○宮崎議員（宮崎淳一） 2点ほどお願いします。まずこの売上見込みなんですけども、先ほど詳細のほうをいただきました。これはこれでよろしいんですが、実際それに向けた、この売り上げに向けた方策とございますか、そういつ

たのは何かお聞きになってらっしゃいますか。

○農林課長（東條義博） お答えいたします。この収入に対する、結局、人の入れ込みになるんですけども、それにつきましては、新たなアイテムとしてアウトドアのメーカーを入れてそこで集客をします。そうするとそのターゲットから野菜を買ってもらったり食堂を利用してもらおうというような形になっておりますし。基本的には先ほどお話ししました通り、低農薬、無農薬といった形で、西側にある直売所と差別化を図るというようなことで考えておりますので、そういうの見込んでこのような数字が出てきたと考えております。

○宮崎議員（宮崎淳一） 今後、持続的に運営していくにはもっと掘り下げてね、計画していくのがよろしいかと思えますので、運営会社さん、或いは、指定管理会社さんのほうにお伝えしてくださいよろしくお願ひします。それと今度この施設なんですけれども、今後、施設の改修ですとかが、必要だと予測されるような私は気がするんですが、運営会社さん、或いはそういったところでの今何か要望がきてるとかそういったのはございますか。

○農林課長（東條義博） お答えいたします。施設の改修につきましては要望と申しますか、このように改修させていただきますという形で承認は来ております。ですが、先ほども言いましたけども、改修費用については指定管理者のほうで負担するとなっております。

○渡部議員（渡部道宏） あまり言いたくないんですけども。どうしても気になるのでちょっと質問させてください。まず、この妙高ふるさと振興株式会社さんから3月16日ですよ、出てきたのは。それで2月末までって言ったのに3月16日。これに対して市としては何らかの指導、もしくはペナルティー的なものってのは与えなかったかどうか教えてください。

○農林課長（東條義博） お答えいたします。一般質問のときもお答えしましたが、今の基本協定にはそのようなペナルティというのはありませんので、我々としては早く出してくださいということで、3月16日を最終リミットということでお伝えして、こういう形で提出されてきました。

○渡部議員（渡部道宏） 確かにね、指定管理者さんだから、きげん取つとかんとね、ここにそっぽ向かれちゃうと、他のところできないだろうからってところもあるんでしょうけど。やはりそこはやっぱり、あの時も言いましたけども、もうちょっと強く言わなきゃいけないんじゃないかなと思います。そしてもう1点ですが、この利用者拡大の取り組みってあるんですけども。これ本当に利用者拡大に繋がると申しますか。これ多分、今までこの四季彩館みょうこうさんが最初の事業計画でもおっしゃってたことと、ほぼ一緒なんじゃないかなと思うんですよ。ですんで、私としてはこの来場者へのアンケートと意見箱の設置によって利用者の拡大に繋がると申すのは、なかなか考え及ばないんですけども、そこらあたりはどういうふうに市としては、くみ取られたのか教えてください。

○農林課長（東條義博） まず集客イベントにつきましては月1回程度やるというようなお話も聞いてますし、その意見箱とかアンケートの話なんですけども、これについてやっぱり使う方のニーズを把握するというので、また要望にこたえる形ってということで、大事な取り組みだと考えております。

○渡部議員（渡部道宏） これ多分前の四季彩館みょうこうさん、撤退する前のパートナー企業さんも同じことをやられていたと思いますし、もう少し踏み込んだ利用者拡大計画をご要望なさったらいんじゃないかなと思います。その中で新たなターゲット層の確保って書いてありますが、ターゲット層をどこに絞るのか。ほんでその絞ったものを確保するためにどうやった手だてをするのか。それとかイベントの実施についても、今までもずっとイベントはその時々こうやってたわけですよ。だけどそのやった時に何が良くて何が悪かったのかというような、そういう検証を踏まえて、こういうイベントをやっていくんだというような、もう少し踏み込んだ話の計画をいただかないと、また同じことの繰り返しになってしまうのではないかなと思うんですよ。ですんで事業計画としては、多分これは3月16日という期日を指定されたので、とりあえず3月16日までに出さなきゃいけないという思いの中で

出されたような気がします。ですので、この一步詳細計画というんですか。そこはもう少し、市として踏み込んで、本当にこれ大丈夫なのっていうのを聞きながら、一緒に作っていかれたほうが良いような気がします。これは提案でございますので、返答は結構です。

○岩崎議員（岩崎芳昭） 岩崎ですが2点ほどお願いいたします。まず直売所の関係なんですけども。いわゆる農産物を出荷する農家の皆さんは、今度ひだなんのほうに施設利用の届け出をしてっていう形の中で、安定的な品物の確保っていうこと謳ってありますが、いわゆる農家の皆さんの青物ってのは1日たったら品物の品質かなり落ちてしまう。そうなる農家の皆さんはどうしたって売れるほうにしか出荷しない。そこら辺が非常に私課題があるような気がするんですが、そこら辺の対策はどのような形で安定的に確保っていうような形を考えているのか、その辺どうなんでしょうか。

○農林課長（東條義博） お答えいたします。基本的にはひだなんとの差別化を図るということをおっしゃることで、みょうこうについては低農薬とか無農薬のものを専門的に置いていくという話となっております。

○岩崎議員（岩崎芳昭） そういうこだわりが必要だと思えますが、今、農家の方で出荷してる人は大体今課長おっしゃるような低農薬とか有機肥料を使ってる方がほとんどだと思うんですね。その中であまりその差別化っていうところのPRにあまりならんのかなって私は気がしております。それともう1点なんですけども。いわゆる国道から西側の今の飲食店のゾーンはいろんな食種があるんですが、そこの飲食店ゾーンと、それから今度の新しいところの差別化、看板だけ入れ替えてもお客さんはあまり変わらないんじゃないかなという気がするんですが、この定食とかどんぶりものとかっていう、もう向こうにも結構専門店もある中で、どういような差別化を図るのか、そこら辺の計画ってどうなんでしょうか。

○農林課長（東條義博） お答えいたします。飲食店のほうの食材につきましては、基本的に地場産のものを、米であり、味噌であるとか、麺ですかね。麺を作ってる会社もありますんで。そういう形で、地場産を専門的に使っていくという話を聞いております。

○霜鳥議員（霜鳥榮之） この中身見さしてもらったけども、今まで差別化とか、ひだなんとみょうこうの違いとかって言うんですけども、ひだなんをパートナー企業として、直売所、レストラン等を運営。直売所については今まで野菜出してどうのこうのってのはそれはそれでわかります。だけれどもその野菜にも、品物の格差をつけると、低農薬、無農薬。じゃあ、ひだなんのほうはどうなんだ。ひだなんをパートナーとして一緒にやってくっていうのに、この辺のところはなかなか、どうやってするのかよくわかんない。レストランも、ひだなんと一緒にやっていくっていうことになるのか。要はここでの目玉商品を何にしてどこに力を入れてどういう形で持ってくるのかってのはこれだけだと見えてこないんですね。ただパートナーとして、さっき渡部議員からも言われたように、とりあえず出したっていうようなパターンにしか見えない。この程度のものだったら、別に3月16日の期限云々ということ言わなくてもでてくるんじゃないのかなというふうに思うんですね。で、各施設機能の取り組みっていうのも、直売所はこうだ、レストランこうだって言うんですけども、ありきたりのことしか書いてないっていうふうに私は受け取るんですね。もっと踏み込みした形のものをここに目玉商品として出してこないっていうと、どうなんだろうと。例えば加工場って弁当を作って、弁当ってのはどういう形で売ってくだらうかな。買ってきた人はそこで待ってるのかなっていうあたりしか見えてこないんですけど、その辺の踏み込みしたものっていうのはいつごろ具体的にこう提案されて、それについて進んでいこうとするのか、その辺、見えてないんですけども。そのあたりは、計画の中に出ているのか、いないのか、その辺はどうですか。

○農林課長（東條義博） お答えいたします。今委員さんおっしゃられる通り、細かい踏み込んだものは今のところありませんので、我々これからまた指定管理者と協議しながら、これを煮詰めながら1日も早くオープンをさせてい

きたいと考えておるところでございます。

○霜鳥議員（霜鳥榮之） あともう1点ね、結局こういう形でやってくよっていう形なんだけども、しばらく休んでたわけですよ。そんな中をもって、ここで働く従業員の位置付けていうのはどういうことになっていたんでしょうか。これ休んでた分はお休みでもってまたその人たちが、すんなりここへ来て一緒に働くっていう、こういうパターンになっているんですかどうですか。

○農林課長（東條義博） お答えいたします。以前のパートナー企業であります妙高未来創造商社につきましては、1月31日で妙高ふるさと振興とのパートナーを契約解除したという話を聞いておりますし、それ以前に、もう今年1月から閉鎖するというので、その段階で新たな職場へ行ってもらったり、解雇したという話を聞いております。今度はひだなんの方がパートナー企業になりますので、今の従業員がこっちに来る方もいれば採用される方もいるような話を聞いております。

○霜鳥議員（霜鳥榮之） なんかわかんないんですけども、要は、パートナー云々と言ってるけども、ひだなんと丸ごと一緒にやるっていう、こういうことなんですか。職員もこっちから来ると。名前は違うけど、やってる中身は一緒だと、こういう形になるんですか。

○農林課長（東條義博） はい。その通りでございます。

〔駄目だこりゃ。わかんない。〕と呼ぶ者あり。〕

○渡部議員（渡部道宏） すいませんちょっと1個聞き忘れたんですけど。せんだって900万円つけて使って作った入口なんですけど。これ、この図面の中でどこら辺になるんですかね。

○農林課長（東條義博） お答えいたします。ちょっとこの図面は一番最初に設計した図面で申し訳ないんですけど、黄緑側のレストランって書いてあります、ちょうど真ん中ぐらいに入口があります。今ちょっと古い図面で申し訳ないんですけど。一応そこにあります。

○渡部議員（渡部道宏） やはりあのね、900万円かけて作った、多分業者からも図面出てるので、それやっぱり最新の図面をつけていただかなければいけないだろうなと思うのと、あとその入口を避けた形でこのレストランをセットしていくわけですよ。そうしないと、それ昔の図面使ってこのままだって言われると、こういうイメージでやってくんだったって我々も認識してしまうので、やはり新しい図面で、ここはこういうふうに使っていくんだというのをまた後日で結構ですでお示してください。以上です。

○議長（佐藤栄一） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

○議長（佐藤栄一） 無いようでしたら、以上で全員協議会を閉会します。

閉会 午後2時21分

妙高市議会議長	
---------	--